

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 同意第3号 教育委員会委員の任命同意について（町長提出）
- 第7 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（町長提出）
- 第8 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（町長提出）
- 第9 議案第37号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第38号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第39号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて（町長提出）
- 第12 議案第40号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第41号 令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第42号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 認定第1号 令和2年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第16 認定第2号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第17 認定第3号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第18 認定第4号 令和2年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第19 認定第5号 令和2年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（町長提出）
- 第20 認定第6号 令和2年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について（町長提出）

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで

---

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	都市環境課長	山田潤
教育次長兼課長	宮部寿	総務危機管理課 総括管理監	奥村英人
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
福祉子ども課 総括管理監	林賢二	健康推進課長	鳥本裕子
上下水道課長心得	北中龍一	会計室長	横田紀彦
教育委員会 事務局長	郷展子		

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

---

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

早いものでもう9月になり、朝夕は秋の気配を感じ、今年もあと4か月ということになりました。8月から昨日までには世紀の大イベントである東京オリンピック・パラリンピックが無観客で行われ、いろいろな種目において日本のアスリートの方が活躍したくさんのメダルを獲得され、その感動は記憶に新しいところであります。

その一方で、8月中旬からの長雨により各地で水害や土砂崩れなどの災害が起きており、年々災害対策が難しくなっていると感じます。それは台風などの影響ではなく、8月に梅雨のような長雨が続きといったこれまでにはない気象状況が、今後の予測を困難にするのではないかと思うところからであります。まさしく北極圏のグリーンランドでは、14日、観測史上初めて雪ではなく雨が降ったとのニュースもあり、地球温暖化はより進んでいると感じました。

また、新型コロナウイルス感染症の状況も、8月中では第5波により災害級とも言える数の感染者が出ておりました。ワクチン接種が進んでいるとはいえ、それを上回る勢いで増え続けたのは、ウイルスの脅威と言わざるを得ません。自然災害もウイルスによる災害も、行政が行う対策には限界があります。これからもなお一層、一人一人がどうすれば自分の身を守れるのかを考えて行動しなければならない状況になってきていると思う次第であります。

ただいまから令和3年第6回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、9番 安藤浩孝君及び10番 井野勝巳君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの12日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月17日までの12日間に決定しました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。  
事務局長。

○議会事務局長（小島伸也君） 6月定例会以降の報告をさせていただきます。

6月17日、7月14日、8月18日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、各基金並びに歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、定期監査の結果についてであります。

7月7日、収入・支出に関する事務全般について監査を行いました。委託契約関係などについて、疑義のあった事案については、担当課より資料を求め説明を受けたところ、明確な回答が得られ、全体としておおむね適正に執行されていることが確認できた旨の報告がありました。

次に、令和2年度の各会計の決算審査について、6月23日に上水道事業会計と南東部開発事業特別会計を、7月27日、28日に下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を、8月3日、4日、5日に一般会計決算及び各基金の運用状況審査と財政健全化審査、上水道事業会計・下水道事業特別会計・南東部開発事業特別会計経営健全化審査が行われました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

8月27日に理事会及び第2回評議員会がOKBふれあい会館で開催されました。

評議員会では、令和2年度岐阜県町村議会議長会歳入歳出決算の認定について審議されました。歳入合計1,133万6,424円、歳出合計1,068万1,819円、歳入歳出差引残高65万4,605円を令和3年度に繰り越す内容の決算を認定しました。その他の議題として、第72回岐阜県町村議会議長会定期総会の運営について及び令和4年度国・県予算及び施策に関する要望事項、決議についてなどが協議され、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、本単縦貫道整備促進期成同盟会令和3年度定期総会ですが、書面での開催となり、提出された第1号議案から第5号議案まで全てにおいて承認されました。その主な内容は、第2号議案では、令和2年度収入支出決算について、収入済額3万円、支出済額2万3,238円、差引き6,762円を令和3年度に繰り越すこととされ、第4号議案では、令和3年度予算について、収入支出それぞれ3万7,000円で、前年度比7,000円の増となりました。なお、第5号議案で、南北道路軸の充実並びに機能強化及び一般国道157号（仮称）糸貫インターチェンジから一般国道21号までの区間における道路の在り方を検討することなど3項目の要望が決議されました。

続いて、7月8日に、令和3年度東海環状自動車道西回りルート建設促進大会が岐阜県庁議会西棟3階にて行われました。その中で大会決議として、早期全線開通に向けて必要な財源や事業費を確保し、強力に事業を推進することなど全部で6項目が決議されました。

続いて、7月19日に、東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会・国道21号・22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会令和3年度合同総会が岐阜グランドホテルにて行われました。提出された第1号議案から第6号議案まで全てにおいて承認され、その主な内容として、

第2号議案では、令和2年度収入支出決算について、収入済額207万3,210円、支出済額40万4,293円、差引き166万8,917円を令和3年度に繰り越すこととされ、第4号議案では、令和3年度予算について、収入支出それぞれ246万5,000円で、前年度比39万1,000円の増となりました。なお、第6号議案では要望決議として、東海環状自動車道西回り区間の一日も早い全線開通に向けて、引き続き必要な事業費の確保と事業の強力な推進を図ることなど全部で7項目が決議されました。

続いて、8月3日に、主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会令和3年度定期総会がホテル グランヴェール岐山にて行われました。提出された第1号議案から第6号議案まで全てにおいて承認され、その主な内容として、第2号議案では、令和2年度収入支出決算について、収入済額173万8,728円、支出済額17万8,423円、差引き156万305円を令和3年度に繰り越すこととされ、第4号議案では、令和3年度予算について、収入支出それぞれ188万1,000円で、前年度比14万2,000円の増となりました。なお、第6号議案では要望決議として、新たな財源を創設するとともに、令和4年度道路関係予算において所要額を確保することなど全部で4項目が決議されました。

次に、配付物の関係であります。

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情、人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること、こども庁の設置を求める意見書の提出について、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、超高齢化社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援要望、令和4年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いの写し、議会改革推進委員会の調査報告書の写しを配付しました。

報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思ます。

以上、御報告いたします。

○議長（鈴木浩之君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりましたこども庁の設置を求める意見書の提出については厚生都市常任委員会に、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については総務教育常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、こども庁の設置を求める意見書の提出については厚生都市常任委員会に、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については総務教育常任委員会に審査を付託することに決定しました。

これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 行政報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第6回北方町議会定例会ということで、議員の皆さんには全員の御出席をいただき大変ありがとうございます。

さて、菅総理の退陣表明で政治が大きく揺れ動いております。コロナ対策で大変な御苦勞があったかと思いますが、まずはお疲れさまと労をねぎらいたと思います。しかし、コロナ対策は今が正念場、政治の空白がコロナ感染の悪化につながらないように、また誰が引き継ぐにしても、かつてのような短命の総理が続くことは日本の信頼が損なわれることになりかねません。コロナ対策はもとより、経済・外交、安全保障など、発信力の強い真に頼れる日本のリーダーの誕生を期待したいと思います。

また、開催の是非が問われた東京オリンピック・パラリンピックではありますが、紆余曲折はありましたが、混乱することもなく無事に閉幕したことを大変うれしく思います。無観客開催ということで盛り上がりには欠けたことはやむを得ないところではありますが、コロナ禍の中で社会的にも個人的にも閉塞感が強まる中、世界中の人に大きな感動と勇気を与えてくれたと思います。選手や大会を支えたスタッフ、ボランティアの皆さんに拍手を送りたいと思います。

さて、新型コロナウイルスではありますが、全国的に高止まり、減少傾向にあるようですが、人流が抑制できていないため、一時的ですぐにもぶり返すのではとの指摘もあります。県においても、12日期限の緊急事態宣言の見通しについて、緩めるのは難しいとの見解を示したところであり、まだまだ予断を許さない状況にあります。また、デルタ株の猛威は子供の感染も急増しており、学校での感染が心配をされます。子供たちの身近にウイルスが蔓延しており、完全に防ぐことは至難で、神頼みの領域と感じております。しかし、たとえ感染者が出ても最小限に抑えることが重要で、学級・学年・学校閉鎖など間髪入れず実行することを確認したところであります。

また、当町におきます感染者は累計で179人、第5波では87人の感染者が出ております。第5波では87人中68人、約8割の人が39歳以下の若い人となっております。やはり行動範囲が広く、ワクチン接種をしていないことが一番の要因だろうと思っております。ちなみに40代は9人、50代は7人、60歳以上全ての高齢者では僅か2人となっております。

また、ワクチン接種の進捗状況ではありますが、今日現在、1回目を……。

申し訳ありません。資料が違いましたので。原稿が違うやつを持ってきてしまいました。

○議長（鈴木浩之君） 休憩します。

休憩 午前9時45分

---

再開 午前9時51分

○議長（鈴木浩之君） それでは再開します。

○町長（戸部哲哉君） 大変失礼をいたしました。

60代以上の全ての高齢者では僅かに2人となっております。

また、ワクチン接種の進捗状況であります。今日現在、1回目を終えた人は1万480人、63.3%となっております。うち2回目を終えた人は8,852人で、53.2%の人は既にワクチン接種を終えております。

また、最後の接種順位になりますが、12歳から19歳の予約を9月28日から予定をしておりますが、現在ワクチンの供給量が不足しており、配分量に合わせて粛々と進めているところでありますが、決して他市町より後れを取っているということではありません。御理解していただきたいと思っております。

最後に、プレミアム商品券の取扱店197事業者の口座情報を8月6日の午後、町のホームページに誤って掲載した事件についてであります。新聞報道のとおり、2時間ほどの開示でありましたが、16件のアクセスがあったことを確認しております。うち業者や職員を除くと閲覧件数は数件程度と思われませんが、悪用されるものでもありません。しかしながら、翌日に幹部職員で手分けをして、全事業者宅に事情説明とおわびに伺ったところであります。特段のトラブルもなく、事業者の皆さんには御理解がいただけたと報告を受けております。ホームページを管理する委託業者との関係ミスが原因であります。個人情報の扱いに敏感な社会であります。同様のミスを起こさないよう、複数の目で通覧するなど再発防止に努めてまいりたいと思っております。この場をお借りいたしまして、御迷惑をおかけいたしました関係者の皆様におわびを申し上げたいと思っております。誠に申し訳ありませんでした。

それでは、行政報告を4点させていただきます。

まず1点目ですが、岐阜県後期高齢者医療広域連合の定例会が、過ぐる8月24日午後1時30分より岐阜市柳津のもえぎの里多目的体育館にて開催されました。

議案審議の前に議長選挙が行われ、指名推選により岐阜市議会議長の谷藤錦司氏が議長に選出されました。その後、議案審議に入り、4議案が提案されたところであります。

1件目は、報告第1号 専決処分報告についてで、内容は新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を変更するとともに、当該感染症による特定の影響を受けた被保険者等の保険料の減免等の対象期間を延長するため、条例を定めるとするものであります。

次の議案第7号は、令和3年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100億7,153万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2,743億3,428万6,000円とするものであります。主な内訳は、療養給付費市町村負担金等の精算による過年度分の償還金となっております。

続いて、議案第8号は、令和2年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医

療特別会計歳入歳出決算の認定であります。

まず、一般会計であります。収支につきましては、歳入総額2億6,351万1,000円に対しまして歳出総額が2億2,743万8,000円で、差引残高が3,607万3,000円となっております。

後期高齢者医療特別会計決算では、収入総額が2,618億2,602万6,000円に対しまして、歳出総額は2,457億9,462万9,000円となっており、実質収支額が160億3,139万7,000円となっております。

以上、全議案につきまして提案どおり決定をされました。

2件目の報告であります。令和3年第2回岐阜県市町村職員退職手当組合議会定例会が、過ぐる7月29日、ふれあい会館14階のレセプションルームにて開催されました。

審議の前に議長選挙が行われ、仮議長の指名推選によって恵那市市議会議長の鶴飼伸幸氏が議長に選任されました。続いて、慣例により、議長の指名で坂祝町議会議長の竹内浩一氏が副議長に選任されました。その後、4議案が提案され、審議をいたしました。

1点目は、認定第1号 令和2年度岐阜県市町村職員退職手当組合歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額は76億2,249万393円、歳出総額は75億9,345万3,137円ということで、歳入歳出差引額は2,903万7,256円となっており、その全額を翌年度に繰り越すという内容であります。

2点目は、議案第3号 岐阜県市町村退職手当組合退職手当条例の一部を改正する条例制定についてであります。

常勤的非常勤職員について所要の改正のため、条ずれが生じたために改正されるものであります。

3点目は、現副組合長の岡崎池田町長の任期満了に伴い、副組合長の選挙が議題となりました。慣例により、岐阜県町村長会の会長、木野輪之内町長さんが副組合長に選任されました。

4点目は、同意第1号で、監査委員の選任同意が議題となり、識見を有する者からは税理士の馬淵一雄さん、議員からは宇佐見大野町長が選任されました。

以上、全議案とも原案のとおり承認されたところであります。

次に、行政報告3件目であります。財政健全化に関する報告であります。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項により、本町における令和2年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率について報告させていただきたいと思います。

お手元に配付してあります監査委員による財政健全化審査意見書に記載のとおり、一般会計、特別会計ともに黒字でありますので、算定はされておられません。なお、健全化判断比率の算定結果であります。実質公債費比率は11.1%で前年度より0.2ポイントの低下、将来負担比率は14.7%となっており、前年度より31.2ポイント改善をしております。したがって、令和2年度決算の算定結果は、令和元年度決算と同様に健全化判断比率4指標全てが早期健全化基準を大きく下回っており、健全な水準となっております。

また、同法第22条による公営企業の健全化を見る資金不足比率についての報告をさせていただきます。



上水道事業会計及び下水道事業特別会計、南東部開発事業特別会計は、いずれも資金不足は発生しておりませんので算定はされておられません。したがって、経営健全化の基準値以内であるということをお報告申し上げます。

次に、報告第5号であります。一般会計継続費精算報告書であります。

本継続費につきましては、お手元に配付させていただいた令和2年度北方町一般会計継続費精算報告書のとおり、北方町給食調理場建設事業として令和元年度から令和2年度まで2か年にわたり実施したものであります。

令和元年度の年割額は、一般財源、特定財源合わせまして2億8,000万円、令和2年度につきましては、一般財源、特定財源合わせまして4億2,000万円となっております。

支出済額につきましては、令和元年度が2億3,710万円、4,290万円の残、令和2年度では4億5,480万円となっており、3,480万円のマイナスで、その残金は810万円となっております。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

松野由文君。

○議会改革推進委員長（松野由文君） それでは、委員会の調査報告をさせていただきます。

議会改革の推進に関する事務調査について。

上記調査について、令和3年6月10日に委員会を開催し、調査を行ったので、会議規則第73条の規定により、次のとおり報告します。

1. 決算等の審査方法について。

今年9月の定例会から決算を専門に審議する特別委員会を設置することとし、構成メンバーは議長と議会選出の監査委員を除く8名で構成することとした。当初予算、補正予算の審議の方法としては、引き続き検討を継続していく。

以上、報告させていただきます。

○議長（鈴木浩之君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

---

#### 日程第6 同意第3号

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、同意第3号 教育委員会委員の任命同意についてを議題としま

す。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、同意第3号 教育委員会委員の任命同意について御説明を申し上げます。

本議案につきましては、現教育委員会委員の奥田明仁さんが本年10月23日をもって任期満了により退任をされますので、その後任として朝日智哉さんを教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものがあります。

朝日さんの住所や年齢につきましてはお手元に配付させていただいた略歴のとおりであります。加えて朝日さんは平成26年から平成27年まで北方小学校PTA会長として、また令和3年度より北方中学校PTA会長として御尽力をいただいております。現在は、教育行政に保護者などの声を反映させようと保護者を委員に任命することが義務づけられておりますので、まさに適任者であると考えます。

地域の信望も厚く、人格見識とも優れた方と拝察しております。朝日さんを教育委員会委員として同意していただけますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第3号を採決します。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

---

## 日程第7 諮問第1号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

現人権擁護委員の武藤隆広さんが令和3年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続いて推薦をしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものがあります。

武藤さんの住所、年齢等の経歴につきましては、お手元に配付させていただいた資料を御覧いただきたいと思います。

経歴にありますように、武藤さんは警察官として長く奉職された後、平成27年7月より当町の人権擁護委員に就任していただいております。申し上げるまでなく、人権擁護について理解のある方であり、また人格識見高く、広く社会の事情にも精通されておられます。武藤さんを引き続き人権擁護委員として推薦したいので、御審議のほどをよろしく願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから諮問第1号を採決します。

本件について、議会の意見は適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号について、議会の意見は適任とすることに決定しました。

---

#### 日程第8 諮問第2号

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

現人権擁護委員の安田やす子さんが令和3年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続いて推薦したいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

安田さんの住所、年齢等の経歴につきましては、お手元に配付させていただいた資料のとおりであります。

経歴が示すとおり、安田さんは長年子供たちと接してこられたことで地域の実情にも精通し、その経験は人権擁護委員としてふさわしく、広く社会の事情にも精通されておられます。安田さんを引き続き人権擁護委員として推薦したいので、御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから諮問第2号を採決します。

本件について、議会の意見は適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第2号について、議会の意見は適任とすることに決定しました。

---

日程第9 議案第37号から日程第20 認定第6号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第9、議案第37号から日程第20、認定第6号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、議案第37号から順次説明をさせていただきたいと思います。

議案第37号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る国民健康保険税について減免を行うため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第38号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

体育館内のトレーニング室をダンススタジオに改修したことで使用料金等に変更が生じたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第39号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてであります。

歳入歳出それぞれに1億7,948万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億240万円とするものであります。

また、第2表繰越明許費であります。地方自治法第213条の規定に基づきまして、繰越明許費繰越計算書として本定例会において報告させていただくもので、その事由につきましては、北方学園構想関連事業について、時期尚早ではありますが、年度内執行が困難とする事業費10億6,700万円を次年度に繰り越すものであります。

また、地方債の補正につきましては、補正予算書の第3表地方債補正に記入させていただいたとおりであります。

それでは、歳入について主なものを申し上げます。

まず、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で、2,171万6,000円を追加して9億8,096万1,000円とします。

県支出金では、岐阜県新型コロナウイルスワクチン接種加速化支援事業費補助金などで、275万1,000円を追加して4億4,744万2,000円とします。

次に、前年度繰越金1億3,246万4,000円より8,337万3,000円を減額して4,909万1,000円とし、諸収入では、新型ワクチン接種費用などで410万5,000円を追加して2億6,721万円とします。

町債では、臨時財政対策債7,128万1,000円の追加、学校施設環境改善事業債7,650万円を追加、

また新たに石綿対策事業債として8,650万円を追加、合わせて町債では2億3,428万1,000円を追加して19億2,678万1,000円とします。

次に、主な歳出であります。総務費では本巣縦貫道に設置されております案内看板の撤去費用、また公売物件に係る登記費用などで293万1,000円を増額して12億3,466万3,000円とします。

民生費では、各負担金等の精算による過年度分負担金など3,134万2,000円を増額して23億9,504万4,000円とします。

衛生費では、新型コロナワクチンの接種関係費用として3,150万円を増額して5億6,167万9,000円とします。

商工費では、中小企業雇用調整助成事業補助金100万円を追加して7億2,118万円とします。

また、教育費では、アスベスト撤去工事費用等で1億2,197万6,000円を追加し、南小学校及び北方中学校の体育館の照明器具取替工事の工事請負費で1,161万9,000円を減額いたします。その差引き1億1,035万7,000円を増額して、教育費では25億8,656万1,000円といたします。なお、職員手当等人件費関係では1,072万4,000円を追加し、計上をしております。

続きまして、議案第40号 令和3年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出それぞれ1,432万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億3,273万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、国保事務費等繰入金40万円を追加し、繰入金を1億3,894万7,000円とします。

また、療養給付費交付金繰越金1,381万4,000円を追加し、繰越金を3,758万7,000円とします。

歳出につきましては、過年度保険給付費等交付金の償還金として1,381万4,000円を、人件費関係で40万円を追加し増額しております。

続きまして、議案第41号であります。令和3年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ49万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,808万7,000円とするものであります。この補正は、岐阜県後期高齢者医療広域連合から保健事業費負担金の令和2年度分の精算金として一旦受け入れた償還金を北方町の一般会計に償還するものであります。

次に、議案第42号 令和3年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,261万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,325万4,000円とするものであります。

歳入については、前年度繰越金で2,261万1,000円を追加して5,899万3,000円とします。

歳出につきましては、公課費で支払い消費税201万3,000円を、備品購入費として、純水製造機購入費用59万8,000円を追加して、総務管理費を2億3,471万9,000円とします。工事請負費とし

て、し渣脱水機の機器更新工事費2,000万円を計上し、公共下水道費を1億8,601万1,000円といたします。

続きまして、認定第1号であります。令和2年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和2年度北方町一般会計歳入歳出決算の収支につきましては、歳入総額119億1,456万3,303円に対しまして、歳出総額は114億5,599万599円で、その差引額は4億5,857万2,704円となっております。

なお、実質収支額は歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源3,095万5,900円を控除した額4億2,761万6,804円となっております。

また、本年度の単年度収支額は9,826万1,000円の黒字、財政調整基金の積立て等を加味した実質単年度収支額は6億5,416万5,812円となっております。

次に、財政分析の主な3指標についてであります。経常収支比率は86.1%となり、前年度から2.8ポイント改善をしております。公債費負担比率は10.0%となっており、前年度より2.5%改善をしております。

次に、財政力指数であります。0.619ポイントとなり前年度より0.003ポイントの減少、僅かに悪化をしております。

続きまして、認定第2号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和2年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算収支についてであります。

まず、令和2年度の国民健康保険の年間平均世帯数は、前年度に比べて17世帯減少し2,489世帯であります。被保険者数では41人減少して4,024人となっております。1人当たりの一般被保険者の平均課税額であります。医療給付費分では6万8,986円、後期高齢者支援金分では2万699円、介護納付金分では2万6,044円となっております。

受診状況であります。年間受診件数が6万7,747件、年間費用額が13億6,185万5,000円となっており、被保険者1人当たりの費用額は33万8,000円となっております。

次に、令和2年度の決算収支の状況であります。歳入総額は前年度に比べて2,260万7,000円、1.1%減で20億3,486万円となっております。対しまして歳出総額は前年度に比べて6,420万4,000円減の16億9,069万5,000円、3.6%の減となっております。その結果、歳入歳出差引額は3億4,416万6,000円となっており、これは全額、実質収支額でありますので、翌年度に繰り越しております。

続きまして、認定第3号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和3年3月31日現在の被保険者数は2,223人で、うち75歳未満の方が3人被保険者となっております。

令和2年度の決算収支の状況につきましては、歳入総額2億2,624万7,000円に対しまして、歳

出総額は2億2,062万2,000円で、その差引額は562万5,000円となり、実質収支額も同額となっております。したがって、その全額を翌年度に繰り越すこととしております。

続きまして、認定第4号 令和2年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

令和2年度の主な業務は、企業誘致エリア北工区の売却及び特別会計の清算でありました。その結果、令和2年度の決算収支の状況につきましては、北工区の売却収入14億3,400万円、前年度の繰越金101万514円、預金利子328円で、歳入総額は14億3,501万1,000円となっております。

対しまして歳出は、総務管理業務費用で10億2,299万243円、償還金利子及び割引料4億1,201万7,599円で、歳出総額は同額の14億3,501万1,000円、差引額はゼロ円となっております。

続きまして、認定第5号 令和2年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

まず、令和2年度末の業務量の実績についてであります。水洗化人口は1万5,767人で、前年度より91人、0.6%の増となり、水洗化率は85.3%となっております。下水道の利用件数は6,508件で、前年度より136件、2.1%の増となっております。また、年間総処理水量は183万9,394立米で、前年度比5万3,996立米、3%の増、また年間有収水量は177万4,104立米で、前年度より4万7,876立米、2.8%の増となっております。

決算収支につきましては、歳入総額7億3,319万1,000円で、対しまして歳出総額は6億6,373万1,000円となっており、歳入歳出差引額は6,946万円となっております。実質収支額は、翌年度に繰り越すべき財源708万円を控除した額6,238万円となっております。

主な要因であります。ふれあい水センター長寿命化工事を令和3年度に繰越したため、歳入では国庫支出金で3,905万円、町債で2,840万円が収入未済となっており、収入済額が予算額に比べて2,879万円の減となっており、歳出では、総務管理費253万円、公共下水道費7,200万円を令和3年度に繰り越したことで9,825万円の残となったことによるものであります。

次に、公債費についてであります。今年度は長期借入金の元金3億4,497万8,000円を償還し、新たに340万円を借り入れたため、年度末の未償還金残高は24億7,744万2,000円となっております。

続きまして、認定第6号 令和2年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

令和2年度業務量の実績につきましては、給水人口1万7,613人で前年度より92人増加しております。給水件数では7,533件で前年度より101件増加しております。年間総配水量は264万8,794立米、年間有収水量は182万1,630立米であります。

収支状況につきましては、第3条収益的収入及び支出に基づく損益につきましては、新型コロナウイルス感染支援事業として給水収益が2,653万円減少したものの、減免した料金相当分を一般会計から補助金として受けたため、営業外収益の他会計補助金が3,284万円増加いたしました。このことで水道事業収益の決算額は1億6,900万円となり、前年度に比べて457万円、2.8%の増

となっております。

対しまして、収益的支出の水道事業費用の総額は1億1,972万円となり、前年度に比べて124万円、1.0%の減となりました。この結果、当年度の純利益は4,928万円となり、前年度に比べ581万円、13.4%の増となりました。

次に、第4条資本的収入及び支出につきましては、収入の資本的収入総額が1,595万円、前年度より66万円の減であります。対しまして支出の総額は7,429万円で68万円の減であります。したがって、本年度の資本的収支は差引き5,834万円の不足額が生じておりますが、当年度分の損益勘定留保資金や建設改良積立金などで全額を補填しております。また、前年度の繰越利益剰余金2億1,760万円に対して未処分利益は2,120万円でありますから、今年度の未処分利益剰余金は4億6,291万円となっております。

次に、損益計算書につきましては、本年度における営業収益は1億2,525万円で、前年度より2,627万円、17.3%の減となっております。これに対しまして、営業費用は1億1,430万円で前年度比172万円の減となっており、当期の純利益では4,928万円、前年度比581万円、13.4%の増となっております。

なお、剰余金処分案は決算書の4ページに表記のとおりで、減債積立金200万円と建設改良積立金2,000万円を処分しておりますので、繰越利益剰余金は4億4,091万円となっておりますので、併せて御承認いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、適切な御判断がいただけますようよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

---

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。議案調査のため、明日9月7日から8日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、明日9月7日から8日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は9日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前10時34分



会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和3年9月6日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 井 野 勝 巳

